

政策3-1 経営の安定化と魅力ある農業づくり

■現状と課題

- 担い手が不足する中、農業従事者が高齢化し、山あいの農地などで労力不足により耕作放棄地が増加しています。このような中、これまでの米価の下落も相まって、農業経営は厳しい状況にあると言えます。
- 中山間部の農地では、野生動物等による食害により、耕作意欲が低下し荒廃農地が増える一方、猟友会員の高齢化や、有害鳥獣駆除業務に従事する担い手が不足しているなど課題も多くなっています。
- TPP(環太平洋パートナーシップ協定)の最終合意や、平成30年度以降の米の生産調整の見直しを踏まえ、農産物の更なる高付加価値化に取り組む一方、**農地集積**等による高効率化・機械化を進め、産業としての農業の魅力を高めていく必要があります。
- 本市ブランド牛である「村上牛」をはじめとした畜産業においても、担い手対策を含めた生産基盤の安定・強化を図り、消費者のニーズに対応できる環境づくりが必要です。
- 地域振興の面では、村上の食を中心とした地域資源を活かし、交流人口の拡大と農村地域の活性化をより一層図っていく必要があります。



■政策の方針

- 農業生産性の向上を図るとともに、様々な消費者ニーズを捉え、対応していくことや生産物のブランド化により付加価値を高めていくことで、農業の経営安定と魅力を向上させます。
- 新規就農者支援も含め後継者の確保・育成を図るとともに、農用地の効率的な活用や生産体制の組織化、法人化への誘導を進めます。
- 環境に配慮した**循環型農業**を推進し、安全安心で良質な農畜産物の生産と地産地消の運動を進めます。
- 山あいの農業生産者の生産意欲低下を防ぐためにも有害鳥獣対策を確実に実施しながら、農山村地域の農地保全を図ります。
- 都市部と農村部などとの交流を図り、農村地域の活性化や農業への理解を広げます。

■市民等の協力や役割

- 都市部を含め、地域住民の協力による農道や用排水路等の維持・保全
- 地域農畜産物の消費(購入)拡大
- 地産地消の取り組みの実践
- 鳥獣駆除(自然共生)への理解醸成

■主要施策

1 農地・農業用施設保全活動の支援

- 農業用施設の整備や長寿命化を図ります。
- 農業の効率化を進めるため、農地の集積を促進します。
- 耕作放棄地の解消や拡大防止に努めるとともに農業環境の維持と農地保全を図ります。

2 農業の効率化と担い手の確保

- 生産コストの削減や少力化などにより、農業従事者の所得向上を図ります。
- 戸別経営体から大規模経営体や法人経営体等への移行を推進します。
- 魅力ある農業への変革を図り、担い手が育つ環境づくりに努めるとともに、新規就農者が参入しやすい体制を支援します。

3 農林水産物のブランド化・高付加価値化と流通消費拡大の推進

- 岩船米、村上牛などをはじめとする農産物のブランド化や他産地との差別化、高品質化を推進し、強い農産物の育成を支援します。
- 農商工連携による**6次産業化**への支援を進め、生産物の高付加価値化と観光も含めたビジネスチャンスの創出を図ります。
- 農林水産物の魅力づくり・情報発信や販路拡大を図るとともに、地産地消を推進します。

4 有害鳥獣対策による農業生産の安定化

- 有害鳥獣駆除従事者の負担軽減を図り、担い手の確保に努めます。
- 電気柵など、有効な有害鳥獣対策技術の普及、拡大を図ります。
- 荒廃農地の利活用、被害を出しにくい環境づくりを推進します。

5 環境保全型農業の推進

- 環境への負担軽減に配慮するとともに、安全安心な農畜産物の生産による持続可能な農業を推進するため、**環境保全型農業**に取り組む**エコファーマー**を育成・支援します。

6 都市部と農村部の共生・交流の推進

- 農村部における体験交流型観光の推進を図り、地域活性化を促すため、村上地域**グリーン・ツーリズム**協議会の事業支援を継続的に実施します。

■主な目標値(指標)

項目	単位	現況値	H33 目標値
農地・農業用施設保全活動取組集落数	集落	146 (H27 年度)	150
新規就農者数	人	16 (H27 年度までの累計)	20 (H33 年度までの累計)
村上牛出荷頭数	頭	289 (H27 年度)	420
有害鳥獣被害額	円	2,819,000 (H27 年度)	2,255,000 (20%減少)

政策3-2 森林資源の保全と有効活用の推進

■現状と課題

- 木材価格の低迷や経営コストの上昇、林業従事者の高齢化により担い手が不足しています。
- 林業担い手不足により未整備森林や放置林が増加し、有害鳥獣や病害虫の発生などが懸念されています。
- 森林の有する多面的機能を発揮させていくため、森林の健全な育成が必要です。
- 林道整備などのハード事業と高性能林業機械の導入、**特用林産物**の生産などソフト事業を組み合わせ、低コストで生産する仕組みづくりと利益率の向上という両面を支援し、従事する担い手にとって林業が持続可能で魅力ある生業となる環境づくりが必要です。
- 林業の労働力確保対策では、関係団体と協力し、担い手対策事業を行いました。より有効な施策を検討する必要があります。
- **CLT**(直交集成板)や**木質バイオマス**等の新たな木材利用の可能性について、長短所の研究を進めながら、市産材の消費拡大や販路開拓を進める必要があります。



■政策の方針

- 水資源の涵養^{かんよう}や国土保全の他、市民生活に憩いと潤いをもたらす森林資源の保全と活用を進めるため、森林整備に必要な基礎情報及び計画的な森林育成と治山施設の整備、病害虫の予防事業などを推進します。
- 林道等の基盤整備や高性能林業機械の導入など木材生産の少力化や低コスト化を推進します。
- 市産材の高付加価値化や利用促進をはじめ、未利用木材資源の有効利用や特用林産物の生産など林業の活性化と収益向上を進めます。
- 研修会等を通じ、林業の担い手や新規就業者の確保・定着を図っていきます。

■市民等の協力や役割

- 森林に親しむ「**木育**」活動の推進
- 薬剤散布の実施に対する理解、私有林での病害虫被害木の適正処理
- 従事者の技術研修会、フォーラム等への参加
- 市内林産物の利用促進

■主要施策

1 林業担い手の育成・確保

- 高校生や若者を対象とした林業体験イベントなどを通じ、若年新規就業者の林業への理解、拡大を図りながら、担い手の育成や確保を進めます。

2 森林の保全・健全育成

- 松くい虫防除事業を継続して松林の保全に努め、新たな被害の発生を抑制します。
- 地球温暖化防止対策等森林の持つ多面的機能発揮のため森林整備を進め、人と自然が触れ合える安らぎの空間や景観の保全に努めます。

3 森林資源の有効活用

- 森林経営計画による集約化の推進のため、森林に関する基礎情報の整備を図ります。
- CLT等の新たな技術を活用した公共施設整備の検討を進めるとともに、森林資源について木質バイオマスエネルギーをはじめとした新たなエネルギー源として有効活用を図ります。
- 補助金等により、木林の消費効果を高め、市産材の利用促進とそれを利用した越後杉ブランド材の普及・拡大を図ります。

4 特用林産物の生産振興

- 林床を利用して栽培のできる林間ワサビ栽培などの取り組みを支援し、間伐後の林間・林床の有効活用と、林家所得の向上に努めます。

5 森林基幹道岩船東部線の早期開通に向けた取り組み推進

- 県や関川村と連携を図り、地域と一体となった要望活動を行うことで早期開通を目指します。



■主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
林業の新規就業者数	人	5 (H27 年度までの累計)	10 (H33 年度までの累計)
市産材利用住宅等建築奨励事業における市産材使用量	m ³	1,000 (H27 年度)	1,400
林間ワサビ栽培の面積	ha	0.3 (H27 年度)	0.5

政策 3-3 水産業の活性化と消費拡大の推進

■現状と課題

- 魚価の低迷により漁業経営は依然として厳しい状況にあり、漁業者の高齢化や後継者不足となっています。
- TPP協定や食用魚介類の消費量減少により、地場水産物関連産業の低迷が懸念されています。
- 漁港の老朽化のため、計画的な整備による施設の修繕や長寿命化が必要です。
- 越後むらかみFOOD(風土)プライド食のモデル地域構築計画協議会は、村上地域の水産物、観光資源を広く伝え、交流人口の拡大や水産物の消費拡大面の活動を行っています。
- 鮭、鮎等の内水面漁業の振興のため、三面川等の水産資源を保全し、観光事業など一体となった事業実施や認知度の向上を図る必要があります。
- 漁業収入向上と安定化のため、資源管理型漁業の推進や高付加価値化、地域ブランド化の取り組みが必要です。



■政策の方針

- 新潟越後広域水産業再生委員会に参画し、水産関係施設の保全・整備、中核的担い手の育成、必要な漁船及び機器導入支援等による競争力強化を図ります。
- 漁港や海岸保全施設の老朽化対策及び機能強化を進め、漁業の生産基盤を確保します。
- 観光との連携や他産業と協力することにより、水産物の高付加価値化や6次産業化を支援し、水産業の収益向上や活性化を目指します。
- 資源管理型漁業の推進により、漁業経営の安定化を目指し、水産資源の保護育成を図ります。
- 水産業の魅力を高めるとともに、新規就業者の支援を行い、担い手の育成と確保に努めます。

■市民等の協力や役割

- 水産業に親しむ取り組みへの積極的参加
- 漁港施設の維持管理に協力
- 漁業者などが連携して水産資源の保護活動を実施
- 地元水産物の積極的な消費(購入)やPRに協力

■主要施策

1 漁業担い手の育成支援

- 漁協や県等と連携した取り組みを実施し、漁業の担い手確保を図ります。
- 国・県事業の活用や市制度の活用により、漁業者の負担軽減を支援します。

2 漁港整備の推進

- 市営2漁港(桑川、脇川)の機能保全計画に基づく整備を推進します。
- 漁港海岸保全施設の長寿命化計画を策定し、海岸の防護、海岸環境の整備と保全を図ります。

3 資源環境の維持・改善と資源管理型漁業の推進

- 水産資源の持続的な維持・活用のため、水産資源を育む環境の維持・改善を図るとともに、稚魚、稚貝等の放流事業及び人工漁礁設置による漁場造成など良好な生育環境づくりを支援します。

4 水産物の活性化と収益の向上

- 地元でのイベント開催や首都圏等へのPRにより、水産物の消費拡大・販路拡大を図ります。
- 漁協をはじめ、水産関係機関と連携した取り組みにより、水産物のブランド化や6次産業化による商品の高付加価値化を図ります。

5 地元水産物のPR推進

- 観光事業と一体となった魅力づくりと水産物のPRを積極的に進め、消費拡大を図ります。
- イヨボヤ会館のリニューアルなどにより、内水面漁業や鮭・鮎等への関心を高めるとともに、市内水産加工品等のPRを図ります。



■主な目標値(指標)

項目	単位	現況値	H33 目標値
新規就業者数	人	4 (H27年度までの累計)	10 (H33年度までの累計)
岩船港、山北市場における水揚量	t	3,488 (H27年度)	3,500
イヨボヤ会館入館者数	人	49,883 (H27年度)	60,000

政策3-4 商工業の活性化と市街地のにぎわいづくり

■現状と課題

- 産業等の活性化支援補助制度により新商品開発等への支援や制度融資の充実を図ることで地域産業の活性化に努めています。
- 消費者ニーズが多様化し、豊富な品ぞろえや利便性の良さから市外での買い物が増えているとともに、市内でも幹線道路沿いの大型店舗に買い物客が集まる傾向にあるため、地元商店街が衰退し、空き店舗が増加しています。
- 「村上木彫堆朱」及び「羽越しな布」は本市の誇るべき伝統的工芸品ですが、職人の高齢化や後継者不足、原材料不足などの問題を抱えています。伝統的工芸品の継承や更なる発展のため、後継者や原材料の確保とともに、国内外への認知度向上と販路拡大が必要です。
- 少子高齢化により、働く世代が減少したことや経済活動の停滞、消費の低下などにより事業所数も減少傾向にあります。既存企業の規模拡大や企業誘致の環境を整えることにより、産業の活性化と雇用の創出を進めていく必要があります。
- 企業誘致については企業設置奨励条例の拡充等による効果もみられますが、更に市外から企業を誘致できる環境づくりが必要となっています。



■政策の方針

- 商工団体等との連携により、地域に根差した商業活動の活性化とともに、農林水産業との連携による多角的な商業・販売環境を創出します。
- 空き店舗の活用と創業支援を組み合わせるなど、既存資源の有効利用や新たな事業展開という相乗効果を高めながら、城下町や町屋の風情、地域のにぎわいを創出します。
- 伝統地場産業の販路拡大、ブランド力強化等を支援するとともに、中小企業の経営基盤強化のための支援を行い、経営の安定化と地域経済の活性化を図ります。
- 中小企業の経営安定化や事業拡大、設備投資を促進し、国内外における競争力を強化します。
- 空き地・空き工場等の有効活用を図るとともに、新規進出企業や新たな開発等を手がける既存企業への支援を充実します。

■市民等の協力や役割

- 地元商店の利用
- 既存商店街、中心市街地活性化事業への協力
- 企業立地への理解と協力

■主要施策

1 新事業創出促進と中小企業支援

- 創業支援事業計画に基づき、商工関係団体や市内金融機関と連携しながら、創業者のための相談しやすい環境整備や創業後の事業の段階に応じた支援を行います。
- 農商工連携や6次産業化による新製品開発、販路の拡大等を支援し、地域ブランドを活かした新事業の創出と雇用の拡大を推進します。
- 有利な制度融資と信用保証料補給により、中小企業の資金調達を円滑にします。

2 伝統工芸品の普及、推進

- 後継者の育成、所得の向上を図ります。
- 認知度向上や販路拡大に向けたプロモーションを実施します。
- 原材料の確保を支援します。

3 中心市街地の活性化

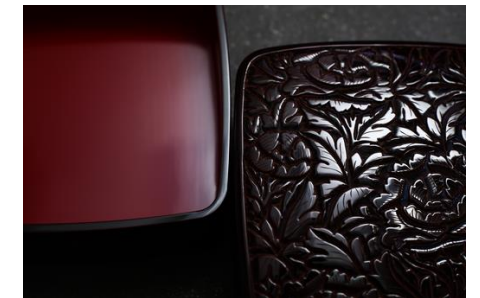
- まち並みを活かし、商店街等の魅力の向上を図ります。
- 空き店舗などを活用した創業支援等を推進します。
- 新たな消費喚起の醸成を図りながら、地元経済の活性化を図ります。

4 工業用地の確保

- 空き地・空き工場を積極的に収集・発信し、有効活用を図ります。
- 新たな工業団地の整備を検討します。

5 企業誘致・事業拡大の推進

- 定期的・効果的な企業訪問により、企業の動向、情報の収集に努め、市外企業の誘致活動を強化します。
- 村上市企業設置奨励条例による奨励制度により、市内企業の投資促進を図ります。
- 企業進出や市内企業の事業高度化を推進するとともに、地域資源を活用した産業の活性化を図ります。



村上木彫堆朱

■主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
市補助制度を活用した創業件数	件	— (H28 年度から制度開始)	20 (H33 年度までの累計)
市補助制度を活用した新規雇用者数	人	— (H28 年度から制度開始)	5 (H33 年度までの累計)
市補助制度を活用し空き店舗を使った創業者数	人	— (H28 年度から制度開始)	5 (H33 年度までの累計)
新規企業立地件数	件	— (H28 年度から制度開始)	3 (H33 年度までの累計)
市内企業の建物等の設備投資	件	— (H28 年度から制度開始)	10 (H33 年度までの累計)

政策 3-5 観光誘客活動の展開とおもてなしの環境づくり

■現状と課題

- 平成22年4月に新村上市観光協会が発足し、観光振興の中核として機能を発揮していますが、訪日外国人対策等の多様化する観光ニーズに遅れることなく対応していくためには、行政と連携した取り組みが不可欠であり、体制強化に向けた取り組みが必要です。
- 本市は、豊かな自然景観や農林水産物、温泉、伝統的工芸品といった誇るべき地域資源に恵まれています。これらを更に磨き上げ、連携させることにより一層の観光振興を図る必要があります。
- 日本海沿岸東北自動車道の延伸に伴う観光施策の見直しや、道の駅の更なる魅力アップを図る必要があります。
- 公共交通で訪れる観光客に対し、交通の利便性を向上させる必要があります。
- 本市を含む広域地域での**滞在型観光**の形成など、周辺都市と連携した観光地づくりに取り組む必要があります。
- 本市の知名度を向上し、来訪者の増加につなげるために観光**プロモーション**の展開や効果的なPR活動が必要です。



■政策の方針

- インバウンド**観光への対応も含め、観光客の来訪・集客に必要なアクセス環境や付帯施設、おもてなし環境の整備を進めます。
- 既存の豊かな自然や歴史文化資源、観光関連施設の保全・活用に努めるとともに、新たな資源発掘、物産の充実等、本市ならではの独自性を強化した観光振興を図ります。
- 広域的なエリア及び産業・教育・スポーツ等他分野との多様な連携により、本市の産業振興や経済活性化につながる総合的な観光・交流を推進します。
- 各種情報メディアを通じたプロモーションの展開により、本市の認知度を向上させます。

■市民等の協力や役割

- おもてなしの気持ちの向上
- 観光のまちにふさわしい景観の美化活動
- 市外への積極的なPRに協力

■主要施策

1 訪日外国人観光客増加対策

- 外国へ向けて観光情報を発信します。
- 魅力のある農林水産業体験等の整備を図ります。
- 外国人に対する観光案内、施設見学や買物の利便性の向上を図ります。

2 観光客の二次交通の整備

- レンタサイクルの整備・更新を図ります。
- タクシー・バスの乗り継ぎ等による利用促進策を図ります。

3 滞在型観光地の形成

- 定住自立圏**や「**日本海きらきら羽越観光圏**」構成市町村との連携により、滞在型・体験型観光地の形成を推進します。



4 観光施設の整備と活用促進

- 通過都市とならないために、道の駅の魅力向上や活性化を図ります。
- 公衆トイレ等の施設整備や既存施設の改修を計画的に実施します。
- 施設の管理者や利用団体等と協議し、利用率の向上や新たな活用の方法を検討します。

5 観光プロモーションやPRの強化

- テレビ・新聞・チラシ・ラジオといったマスメディアや**SNS**・インターネット等を活用した観光情報の提供と宣伝PRを実施します。
- 首都圏、関西圏などを中心に、鮭文化や食等の特色ある地域資源を生かしたプロモーションを実施します。
- ふるさと村上応援寄附金によるお礼品を通して特産品のPRや本市への誘客を図り、村上市の物産や観光の知名度を高めます。

6 観光推進体制の整備

- 多様化する観光ニーズに対応するため、**DMO**の設立等も視野に入れ、観光協会をはじめとする関係団体等と連携した観光推進体制の強化に向けて取り組みます。

■主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
観光入込客数	人	2,289,840 (H27年度)	2,580,000
外国人入込客数	人	1,800 (H27年度)	4,500

政策3-6 就労環境の整備と雇用機会の充実

■現状と課題

- 本市ではこれまで職業訓練の支援や勤労青少年ホームでの資格取得講座などを実施してきました。今後は更なる中小企業の技術力の向上と企業が求める人材確保のため、資格取得や人材育成へのより充実した支援が必要です。
- ハローワーク村上管内では、求人数と求職者数における雇用のミスマッチが生じています。今後は関係機関と連携を強化し、地元企業とのマッチングや求職者のニーズにあった企業誘致活動を推進していく必要があります。
- 高校生の市内就職率の低下や、就学のために市外へ転出した学生が戻ってこない状況がみられます。若い世代の労働力を確保するために市内企業を知る機会を増やすとともに、職場定着に向けた取り組みが必要です。
- 女性の社会進出が進むなか、結婚や出産をしても働き続けられる職場づくりが求められています。誰もが働きやすく、生涯活躍できる職場環境づくりが期待されています。
- 就業に困難な要因を抱える人や非正規雇用など不安定な雇用状態におかれている人が、それぞれの能力や希望に応じて就労できるよう支援することが必要です。

■政策の方針

- 労働力の確保及び創業支援や企業誘致の推進により、新たな魅力ある産業の育成と雇用の場を創出します。
- 若者の地元定着をはじめ、男女がともに働きやすい就業環境の整備を図ります。



高校生の就職説明会

■市民等の協力や役割

- 雇用助成制度の利用
- 就業環境改善への協力
- 高校、大学や企業等の連携による雇用のミスマッチの解消

■主要施策

1 人材育成への支援

- 労働者の職場定着に向けて各種研修に対する支援を行います。
- 資格取得への支援を実施し、就労意識の向上を図ります。

2 若者の地元就職の促進

- 高校生向けの就職説明会や職場見学などの開催により、市内企業への理解を深めてもらいながら、地元就職を促進します。
- 大学生に市内企業の魅力を理解してもらうために、インターンシップの推進を図るとともに、大学と企業のつながりを強化します。
- UIターンによる若者の定住を促進し、中小企業等の将来を担う人材確保及び労働力不足の解消を支援します。

3 若者への支援

- 若年無業者の労働意欲の向上や地域への就職促進につながる支援を行います。
- 関係機関との連携のもと、職業に関する専門相談員の配置や職業体験の機会を提供することで、職業に関する課題解決を支援し、労働者の職場定着を図ります。

4 ワークライフバランスの推進

- 男女がともに働きやすい就業環境をつくるため、ハッピーパートナー企業への登録を推進します。
- 女性の就業環境向上や活躍できる職場づくりに取り組む企業を応援します。



■主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
ハッピーパートナー企業登録数	社	26 (H27 年度)	36
新卒高校生の市内就職率	%	62.3 (H27 年度)	70
就労相談利用者の就職者数	人	—	150

政策4-1 消防・救急体制の充実

■現状と課題

- 近年各地で大規模災害が発生しており、災害に対応するための体制づくりと備えの強化が求められています。
- これまでも消防車両や資機材などの計画的な配備を進めてきましたが、車両など高額であることから、更新延長を行いながら大切に運用しています。一方神林分署など老朽化が進んでいる施設もあり、計画的な更新を行う必要があります。
- 救急出動件数の増加及び指導救急救命士制度の導入に伴い、**救急救命士**の確保や指導救急救命士の養成が必要とされています。
- 消防水利は緊急性、地域性など勘案して設置箇所を決定しますが、防火水槽の新設要望が多く、設置までに時間がかかります。
- 消防団員の確保について、地域の実情により難しい面が多々あります。そこで、新たな視点として**広報指導分団**を設置し、加入促進に力を入れていく必要があります。
- 住宅用火災警報器(住警器)の設置率が低迷しています。また、住警器設置の義務付けから10年が経過するため、電池切れや経年劣化による機能低下とならないよう周知・指導する必要があります。
- 1人でも多くの大切な命を救うため、救急車の適正利用が求められています。

■政策の方針

- 消防施設・設備の充実及び適宜更新、消防団の維持・確保により、消防体制の強化を図ります。
- 救急隊員の確保及び技術向上や救護体制の整備推進により救命率の向上に努めるとともに、講習等を通じて市民と消防が一体となった防災対策と応急手当の普及を進めます。



■市民等の協力や役割

- 消防水利の用地提供や確保への協力
- 消防団への積極的な加入
- 防災訓練、防火イベントへの参加
- 住警器の設置及び適切な時期での電池交換や機器の更新
- 救急車の適正利用

■主要施策

1 消防救急体制の強化

- **消防緊急通信指令システム**や**統合型位置情報通知システム**の計画的な導入を進め、災害対応力を強化します。
- 災害時の拠点として非常用電源設備等の整備強化を行い、有事の際の対応力を高めます。
- 各種訓練・講習会を通じ、消防団を始めとした関係機関や地元住民と連携を図り、災害に対応するための体制づくり強化に努めます。
- 老朽化施設の更新など、消防拠点の整備を推進します。

2 救急救命士等の計画的な養成と技術向上

- 救急救命士の確保と指導救急救命士の養成を図ります。
- 救急救命士や救急隊員の研修等を積極的に行い、技術力の向上を図ります。



3 消防車両等の計画的な更新

- 消防車両等の更新に伴う適正な配置計画を作成し、効果的な整備を進めます。
- 消防水利として、防火水槽を計画的に設置します。

4 消防団員の充実と組織強化

- 消防団員の加入促進を図ります。
- 地域に応じた消防団の組織見直しと広報指導分団の活動強化を図ります。

5 暮らしの安全対策の推進

- 住警器設置率向上に向けた周知活動を実施するとともに、電池交換や機器の更新に向けた指導活動を進めます。
- 住宅の防災機器等に関する相談支援や高齢者世帯等の火災予防巡回活動などを行います。
- **AED**などの使用講習会を通じ、救急時の対処法や防災に対する意識を高めます。

■主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
救急救命士有資格者数	名	33 (H27 年度)	40
消防団員充足率	%	91.2 (H27 年度)	100
広報指導分団員数	名	—	30

政策 4-2 防災体制の充実

現状と課題

- 羽越水害から約50年が経過しました。この間、本市の災害は幸いにも少なかった反面、大災害の経験者が減少してきています。自主防災組織の結成や防災士(自主防災組織のリーダー)の養成など、地域の防災力を更に強化するとともに、防災情報システムを整備し、適切に運用していく必要があります。
- 家庭、地域、学校で防災に対する取り組みに温度差があるため、防災教育の充実により、災害時に自主判断で行動できる子どもを育てる必要があります。
- 地域防災計画を実効性のあるものとするためには、地域で災害に備えた訓練の実施が必要です。



政策の方針

- 地震、火災、風水害、地すべり、雪害等、あらゆる災害に迅速・的確に対応できる体制や施設、設備を強化します。
- 防災情報システムの整備やその周知、防災訓練を強化します。
- 市民一人ひとりの防災意識を向上させるとともに、自治会や各種コミュニティ活動等を通じて日常的に自助・共助による地域防災力を高めます。
- 大規模災害の発生に備え、広域市町村や民間企業・各種団体等との連携を確保します。
- 災害が発生しても二次災害を防ぐ等、市民の安全が守られ、また早期に生活機能が復旧できる体制を整えます。

市民等の協力や役割

- 地域や家庭での防災意識の高揚
- 防災士の活動に協力
- 羽越水害等の被災経験の継承
- 防災訓練への参加

主要施策

1 自主防災組織の強化

- 防災士の育成と連携を支援します。
- 防災訓練手法を提供し、町内・集落単位の訓練から地区又は地域での訓練に向けた取り組みを推進します。
- 町内・集落で組織する自主防災組織に対し、災害に備えた資材等の購入支援を実施し、災害の低減を図ります。

2 防災情報システムの整備(防災行政無線整備)

- 荒川地域の防災行政無線を既存システムへ統合し、適切な運用を図ります。

3 防災教育の充実

- 災害に強い地域を作るため、自ら生活する地域や、自然と災害の関係を学ぶ「防災教育プログラム」を活用し、避難訓練を通じた危険回避能力の育成や要援護者に対する支援精神の醸成を推進します。

4 総合防災対策の推進

- 防災アセスメントによる被害想定の結果に基づき地域防災計画の見直しを行い、地域防災に関する各種情報として市民への提供を推進します。
- 大規模災害に対応するため、広域及び各種連携による防災・災害応急体制を維持・強化します。



水防訓練

主な目標値(指標)

項目	単位	現況値	H33 目標値
自主防災組織	組織	197 (H27 年度)	224
防災士	人	68 (H27 年度)	200

政策 4-3 防犯体制の充実と交通安全対策の推進

■現状と課題

- 防犯対策については、関係団体・関係機関との連携協力により取り組みを進めてきました。また、老朽化した防犯灯の改修や新規要望箇所の防犯灯設置を継続的に行っています。今後も継続して防犯灯の改修及び新規設置を行うとともに、自主防犯パトロールの普及等の取り組みが必要です。
- 消費者保護事業については、消費生活センターの体制強化により一定の成果が得られました。今後も、めまぐるしく変化する悪徳商法、詐欺行為に対し、高齢者・女性・子どもなどの犯罪弱者にも迅速に対応できる体制づくりに関係機関・関係団体と連携し取り組む必要があります。
- 交通安全対策については、関係機関・関係団体との連携協力により、継続的に取り組みを進めてきました。今後も取り組みを継続・強化していく必要があります。
- 市内の交通事故件数は減少傾向にありますが、交通安全教室や交通安全街頭指導、啓発活動等を行い、更に事故件数の減少を図る必要があります。
- 高齢者が関係する事故の割合は依然として高いため、高齢者の事故防止対策を進めていく必要があります。



■政策の方針

- 市民の生命と財産を守り、安全安心な暮らしを確保するため、防犯灯などの整備を推進するほか、関係機関、地域等が一体となった防犯体制を強化します。
- 近年増加している振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質商法等に対する注意喚起、相談体制を充実するとともに、高齢者・女性・子どもなどの犯罪弱者への防犯意識を高めます。
- 交通安全意識の醸成のため、交通ルールの遵守や交通マナーの啓発及び交通安全教室の開催により、交通事故を防止します。特に高齢者ドライバーに対する交通安全教育を強化します。
- カーブミラー等の交通安全施設の整備・維持を進めます。

■市民等の協力や役割

- 市民一人ひとりの防犯意識の向上
- 防犯ボランティア活動への参加協力
- 交通安全意識の向上
- 高齢者や子どもへの思いやり

■主要施策

1 防犯活動の推進

- 新規要望箇所への防犯灯施設の整備を図りながら、老朽化している防犯灯を長寿命なLED灯に順次改修します。
- 防犯活動の一環として青色回転灯の普及を促進し、犯罪抑止及び地域の安全安心活動を推進します。
- 自主防犯パトロールの普及を推進します。

2 特殊詐欺等の被害防止と防犯意識の醸成

- 情報ネット等を活用し、特殊詐欺等の被害防止情報の配信や広報・啓発活動を推進します。
- 高齢者・女性・子どもなどの犯罪弱者が詐欺や悪徳商法等に遭わないよう啓発活動や相談支援を推進します。

3 交通安全対策

- 交通事故発生件数の減少を図るため、交通安全指導員や警察関係者、関係団体との交通安全街頭指導や広報紙等による啓発活動を推進します。
- 高齢者や子どもに対する交通事故防止に向け、交通安全教育活動を推進します。
- カーブミラーの新規要望箇所や老朽化等を把握し、順次修繕等を行います。



■主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
市民の自主防犯活動団体数	団体	3 (H27 年度)	10
刑法犯の発生件数	件	376 (H27 年度)	250
交通事故発生件数	件	145 (H27 年度)	70
交通安全教室の参加者数	名	4,299 (H27 年度)	4,500

政策5-1 ^{さといく} “郷育”の推進と学習環境の整備

■現状と課題

- 教育基本計画を策定し、地域の子どもを地域のみんで育てる「郷育のまち・村上」の実現に向け各種施策を展開してきました。なかでも市内8中学校区で立ち上げた「郷育会議」を中心に実施した学校支援地域本部事業では、学校区ごとに地域の教育力を生かした特色ある学習活動を行っています。
- 各地区まちづくり協議会などの各種団体との連携も検討しながら愛郷心を醸成し、将来の本市を支え、活躍できる人材育成を行う必要があります。
- 学力向上と健やかな体を育むためには、引き続き非常勤講師の配置や体力・健康づくりの推進を図る必要があります。
- 不登校発生率が小中学校とも増加傾向にあるため、不登校傾向の児童や生徒に向けた適切な対応と合わせ、家庭や地域全体でいじめ防止についての意識を高めていくことが必要です。
- 児童・生徒が減少する中、特別な支援を要する子どもは増えていることから、関係機関との連携により適切な指導や支援を行っています。
- 児童・生徒にとって望ましい学習環境整備に取り組むとともに、学校施設の老朽化等への対応や児童・生徒の通学安全体制の充実も継続的に実施し、安全安心な学習環境の整備を図っています。

■政策の方針

- 本市ならではの歴史・文化や風土、産業、生活様式に根差した人材育成としての“郷育”を進めるため、地域や世代間の連携による一体的な教育体制づくりを進めます。
- 未来を担う子どもたちの健全な育成に向け、安全安心の確保をはじめ、少子化や多様化する教育ニーズに対応した質の高い学習環境の整備を推進します。

■主要施策

1 支え合い、つながり合って共に育つ学びの推進

- 将来の本市を支え、活躍できる人材育成に資する教育を行います。
- 「郷育会議」の構成団体や、事業の充実化を図り、地域の子どもを地域のみんで育てる取り組みを継続します。
- 地域コーディネーターを中心とした学校支援ボランティア体制の充実を図ります。
- 高等教育を望む市民への経済的支援を図るため、奨学金制度を継続します。

2 学ぶ意欲と確かな学力・知力の育成

- 非常勤講師の配置等による、きめ細かな教育を継続します。
- 国際化・情報化社会に対応した学校での各種事業、環境整備を推進します。
- キャリア教育計画に基づいた、小学校からの一貫したキャリア教育を推進します。

3 豊かな心と健やかな体の育成

- 児童・生徒主体のいじめ根絶に向けた集会を継続して実施します。
- 今後も適応指導教室と各校の連携を強化し、不登校傾向の児童生徒に適切な対応を行います。
- 体力実態の把握と分析、体力向上策を実施するとともに、家庭と連携した食育を推進します。

4 自立と共生を目指す特別支援教育の推進

- 関係機関との連携により、早期からの相談・指導・支援体制の充実を図ります。
- 特別な支援を要する子ども一人ひとりに個別の教育支援計画を作成し、情報の共有と活用を図りつつ、教育的ニーズに応じた適切な指導、支援を継続して推進します。

5 望ましい学びの場の整備

- 村上市立小・中学校望ましい学習環境整備計画方針に基づき、関係者と合意形成のうえ学校統合を進めます。
- 学校施設の改修は補助事業等の対象認可を受けながら、早期対応に努めます。
- 通学時の安全確保を図るために、スクールバスの運行やスクールガードリーダーを中心とした見守りボランティア体制の充実を図ります。
- 通学路安全プログラムにより通学路の点検を実施し、道路管理者等との連携を図ります。

■市民等の協力や役割

- 市民による郷育教育への参画
- 事業所等のキャリア教育への協力
- 家庭での将来についての対話と指導
- いじめ根絶に向けた集会への市民の参加
- 家庭での生活習慣改善の働き掛け
- 市民から特別支援教育への理解
- 学校統合にあたっての地域の理解
- 地域の方々による、通学も合わせた児童生徒の見守り



■主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
活動したボランティア延べ人数	人	27,696 (H27年度)	30,000
不登校発生率	%	小学校 0.76 (H27年度) 中学校 3.31 (H27年度)	小学校 0.7 以下 中学校 2.0 以下
体力テストでの優位項目数 (全国又は県との比較)	件	小5 男子4項目、女子7項目 中2 男子3項目、女子3項目 (各H27年度)	小5 男女各5項目 中2 男女各4項目
NRT偏差値平均	値	小6 国語 53.4 算数 53.4 中3 国語 50.1 数学 46.6 (各H27年度)	小6 国語 55.0 算数 55.0 中3 国語 50.0 数学 50.0

政策 5-2 生涯を通じた学習の推進

■現状と課題

- 市民講座やむらかみ出前講座、大学連携事業を開催してきましたが、活動を市全域に広めるためにも各地区公民館事業との連携を図り、ネットワークづくりを進める必要があります。また、学習活動の推進に関わる人材の育成や学習相談体制の強化を図るとともに、市民参画型の講座の企画・運営に取り組む必要があります。
- 個々のライフスタイル・ステージに応じた学習ニーズの充実のみならず、地域として必要な学習環境の充実を図る必要があります。
- 図書館業務については、ネットワーク事業により、地区図書館及び図書室、移動図書館を利用し、市全域での読書活動を推進してきましたが、図書館利用者ならびに移動図書館利用者の数は減少傾向にあります。今後は蔵書スペースの確保と、現在策定中の読書推進計画に基づく普及活動が必要です。
- 施設整備については老朽化が進んでいる施設から計画的に整備を進める必要があります。

■政策の方針

- 学習の場・機会の充実や情報提供に努め、学習意欲と多様な価値観に対応した学習環境づくりを推進します。
- 地域の特色や人材を活かし、多様なニーズに応じた学習体制の整備を推進します。
- 次代を担う人材を地域で協力で育むための体制を維持・推進します。
- 学習で得た知識や技術を、地域貢献活動等を通じて発揮・活用できる地域づくりや取り組みを進めます。

■市民等の協力や役割

- 学習機会への積極的参加・参画
- 地域指導者の連携

■主要施策

1 成果を広げる「学び」の推進

- 「学ぶ」ことで得られる知識・能力を発揮(見せる・伝える)する場の提供や拡大を図り、市民が「学ぶ」ことの満足感から「学んだ成果を活用し発揮する」ことに対する充実感に展開していくよう学習意識の高揚を図ります。
- 学習で得た知識・技術が地域づくりや学校支援活動などにおいて発揮・伝承されることにより、「知の循環」を基軸に「知の発展」への展開を図ります。
- 学習活動初期～学習活動発展期における図書活用の有効性について、市民意識の高揚を図ります。

2 地域ニーズに即した学習環境の充実

- 社会情勢の変化を的確にとらえた高度な学習機会の提供を迅速に行います。
- 既存社会教育関係施設の地域に即した管理・使用形態への移行を図るとともに、老朽施設等の更新・廃止を図ります。
- 子ども達の学習や体験活動に関わるすべての市民が、充実感を持って参画できる仕組みづくりを推進します。
- 図書館蔵書、資料等の適切な保管が図られるよう、保管場所の確保とともに必要設備を整備します。



■主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
学習展開目的講座の開設数	講座	1 (H27 年度)	5
講座参加者同士によるサークル等団体の形成	団体	—	3

政策 5-3 文化財の保存活用と芸術・文化の振興

■現状と課題

- 指定文化財所有者及び保持団体の管理・運営経費の負担が大きく、文化財の保全に影響を及ぼしています。
- 伝統芸能やまつりの保持団体の人員減少に伴い、後継者育成が課題となっています。
- 郷土の歴史や文化を紹介する施設については、老朽化等により施設の修繕、改修の必要が生じています。また、普及啓発と市民の教養を高める事業の企画運営を進める必要があります。
- 国史跡の村上城跡や平林城跡及び山元遺跡については、計画的に保全及び整備を推進する必要があります。
- 「村上まつり」の無形民俗文化財調査事業が平成27年度で終了し、今後は保存伝承のため早期の国重要文化財指定に向けた準備作業を着実に進める必要があります。
- 市文化芸術事業補助金やふるさと文化再興事業等の支援により、各種事業が展開されました。しかし、各団体の後継者不足や資金不足による活動停滞への懸念が課題となっており、各団体の連携や協働事業などで、運営負担を軽減できる仕組みを構築する必要があります。

■政策の方針

- 地域の貴重な財産である文化財の保存活用を図るとともに、伝統芸能等を担う後継者や関係団体の支援、普及啓発に努めます。
- 文化財等資料の公開、展示及び保管を行う歴史文化施設の管理運営の充実と、郷土の歴史や文化の情報発信による普及啓発に努めます。
- 芸術・文化活動への多様なニーズに対応できる施設等の整備を図るとともに、芸術・文化に対する関心や教養を深めるため、優れた芸術・文化にふれる機会の充実を図ります。

■市民等の協力や役割

- 文化財所有者、保持団体等の文化財保護に対する協力
- 文化財保護に対する理解と協力
- 開催事業等への参加と理解
- 郷土史家等専門家の協力

■主要施策

1 文化財保護と伝承の推進

- 市文化財補助金等による指定文化財所有者及び保持団体への支援及び拡充を図ります。
- (仮称)村上まつり補助事業及び修理検討組織等の整備を推進します。
- 伝統芸能等の発表機会を提供し、後継者の育成・支援を図ります。

2 郷土に育まれた歴史・文化の普及啓発

- 歴史・文化施設において必要な施設の修繕及び改修を実施し、施設の利便性の向上を図ります。
- 郷土の歴史や文化の普及啓発を図り市民の教養を高めるため、事業の企画運営に取り組むとともに、所蔵資料の適切な保全と調査研究に努めます。

3 史跡の整備と活用

- 村上城跡や平林城跡及び山元遺跡の整備を推進します。
- 資料の収蔵やガイダンス施設の整備を推進します。
- 各史跡における「保存活用計画」の策定を推進します。

4 芸術・文化の振興

- 優れた芸術・文化に対する市民の教養や関心を深めるため、新潟県立美術館等所蔵作品等の巡回展の開催に努めます。
- 芸術・文化の裾野を広げるため、芸術・文化団体と連携し、公民館講座事業などを活用した初心者教室開催に努めます。



■主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
村上城跡石垣修復面積	m ²	313.5 (H27 年度)	413.5
平林城跡樹木間伐面積	ha	4.3 (H27 年度)	6.3
国史跡の便益施設、ガイダンス施設の整備	件	—	3

政策 5-4 生涯スポーツと競技スポーツの推進

■現状と課題

- 健康志向の高まりや心の豊かさ、充実感、生きがいをもたらしてくれるものとして、スポーツへの関心や期待が高まっています。一方で、社会環境やライフスタイル等の変化により、積極的にスポーツをする人とそうでない人の二極化がみられます。
- 全5地区において総合型地域スポーツクラブが設立されたことにより、各種教室の開催や多彩なスポーツに触れる機会を設けることができました。今後は、スポーツ推進委員の役割の明確化やスポーツ推進組織のネットワークづくりを進め、それぞれの組織が持つ機能や長所を生かすことのできる支援体制の構築が急務となっています。
- 競技スポーツでは、全国的に活躍する選手が育成されているものの、競技人口の減少や子どもたちのスポーツ離れ等により、スポーツ少年団の団員数が減少傾向にあります。
- 施設整備については、スポーツ施設整備計画の見直しや地域バランスを考慮した計画的な整備を進める必要があります。

■政策の方針

- 生涯を通じて健康でいきいきした生活が送れるよう、誰もがスポーツ活動に親しめる場・機会の充実を図りながら、スポーツ人口の増加と実施率向上に努めます。
- 多様なスポーツニーズに対応できる施設の整備や有効活用を図ると同時に、総合型地域スポーツクラブとの連携により推進体制の整備を図ります。
- 競技スポーツを推進するため、専門指導者の確保・育成や各種大会の誘致等に努めます。

■市民等の協力や役割

- 各種事業への積極的な参加
- 施設の積極的な利用や活用
- スポーツ関係団体間の連携
- 各種スポーツ事業の主体的な実施

■主要施策

1 生涯スポーツの推進

- 野外活動や遊びを含め、さまざまなスポーツを通し、子どもの体力向上を図ります。
- 健康増進や体力向上を図る上で、運動やスポーツの日常化が重要な課題となるため、健康意識の高い壮年・中高年層が、どこでも気軽にスポーツ活動が行える機会の充実を図ります。
- スポーツに関心を持ってもらうため、体験型スポーツ事業(スポーツツーリズム促進事業)の開発を促進します。

2 競技スポーツの推進

- 専門性の高い競技スポーツ指導者の養成を推進します。
- 競技者・指導者の良好な活動環境の整備を推進します。
- 各種大会の誘致を推進します。
- オリンピック、パラリンピックを目指すアスリートを支援します。

3 スポーツ環境の整備・充実

- 市民ニーズに対応した施設整備と有効活用を図ります。
- 安全で利用しやすいスポーツ施設の整備を推進します。
- 総合型地域スポーツクラブとの連携を図ります。



■主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
スポーツ事業参加者数	人	70,757 (H27 年度)	74,000
スポーツ施設利用者数	人	481,769 (H27 年度)	492,000
体験型スポーツイベントの実施	件	—	1

政策 6-1 平等社会と多文化共生の推進

■現状と課題

- 人権啓発講演会や街頭啓発活動等による人権教育・啓発活動が実施されていますが、意識調査の結果からは人権に対する意識が低く、十分とは言えません。
- 人権や差別問題への関心が若い世代で低くなっています。また、男女の平等感について、男女の固定的な性別役割分担意識や不平等感が根強く残っています。
- 平成26年度末に策定した「人権教育・啓発推進計画」に基づき、あらゆる差別や人権侵害をなくすために、人権啓発講演会、講座及び広報活動等を積極的に進める必要があります。
- 近年はグローバル化が進んでおり、国際的感覚を持つ大きな視野を持った人材が求められています。また、異なる文化を持つ人々との相互理解を深めることも必要となっています。

■政策の方針

- 市民一人ひとりの人権や一人ひとりが持つ多様性を尊重する社会を構築するため、人権に関する教育や啓発活動などを進めるとともに、様々な文化や考え方の多様性を尊重する意識を高めます。
- 男女が互いの人権を尊重し、社会の対等なパートナーとして様々な意思決定に参画できる仕組みづくりを進めます。
- 人権や男女共同参画に関する制度等の周知により、市民への意識向上を図ります。

■市民等の協力や役割

- 一人ひとりの人権に対する意識の向上
- 人権問題や男女共同参画などへの理解
- 人権や男女共同参画講演会等への参加

■主要施策

1 人権尊重の推進

- 講演会、研修会などの実施に加え、市報などを活用した啓発活動を推進します。
- 県などが主催する人権講演会や研修会への参加などを推進します。
- 教職員を対象にした研修会を開催し、人権教育の充実を図ります。

2 男女平等の推進

- 第2次村上市男女共同参画計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて、総合的かつ効果的な施策展開を図ります。
- 各種委員への女性の登用を推進します。

3 多文化共生の推進

- 国籍や文化などの違いをお互いに認め合いながら、国際感覚と世界に向けた広い視野を持つ人材育成を推進します。
- 外国人に対する情報提供に配慮し、利用状況に応じ案内板や発行物など多言語による表示に努めます。



■主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
人権講演会の参加者数	人	263 (H27 年度)	400
研修会の参加者数	人	80 (H27 年度)	120
各種委員の女性登用数	人	167 (H27 年度)	209

政策 6-2 市民協働のまちづくりの推進

■現状と課題

- 各地域で17のまちづくり組織が結成されたことにより、それぞれの地域の個性ある魅力づくりに向け創意工夫のもと事業が展開されてきました。
- まちづくり協議会同士の連携や役員、部会員の人材不足等、それぞれの地域で異なる課題も見受けられています。
- 市民の参画意識を高めるためには、より多くの情報を発信するとともに、活動拠点についても確保していく必要があります。
- 地域おこし協力隊は、現在朝日地区2名、山北地区2名の隊員により地域活性化の推進をしています。
- 若者出会い推進事業として、男女の出会いの場の提供や結婚のための活動を支援してくれる団体等を支援していますが、近隣市町村でも同様の事業を実施しているため、特色ある取り組みが必要となっています。

■政策の方針

- 市民やNPO、事業者、行政それぞれの自律と協働によるまちづくりを推進します。
- 市民による助け合いや支え合いを促進するため、各地区におけるコミュニティ活動を積極的に推進・支援します。
- 地域活性化を促進するため、地域おこし協力隊を配置します。
- 独身男女を対象とした出会いの場や機会の創出を図ります。

■市民等の協力や役割

- まちづくりに関する意識の醸成に協力
- 市民協働のまちづくり活動への参加
- 地域おこし協力隊の受入れや隊員への支援
- 婚活支援事業への積極的な参加

■主要施策

1 市民協働のまちづくりの推進

- 地域まちづくり交付金の拡充及び算定方法の見直しを図ります。
- 協働のまちづくりを担う人材の育成を推進します。
- 全まちづくり協議会連携事業を推進します。

2 地域活性化の推進

- 地域おこし協力隊の全地区への配置を推進します。
- まちづくり活動拠点の確保や集落支援員制度の導入を促進します。

3 移住・定住の推進

- 移住定住に向けた支援や起業支援を図ります。
- 各団体が行う婚活イベントの実施を支援します。
- 近隣市町村との連携により婚活事業を支援します。



■主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
まちづくり拠点	件	2 (H27 年度)	5 (延べ件数)
地域おこし協力隊の隊員数	人	4 (H27 年度)	10 (延べ人数)
婚活事業によるカップル成立数	組	39 (H27 年度)	50

政策 6-3 広報広聴事業の推進

■現状と課題

- 市報むらかみを毎月2回発行(24,200部)し、自治会を通じて全世帯に配布するほか、公共施設などに設置しています。また、スマートフォンやタブレット端末などでアプリ配信をしています。市からのお知らせにとどまらず、本市の魅力や政策などの情報をわかりやすく発信していく必要があります。
- 平成26年3月に市ホームページをリニューアルし、本市の情報を日々更新しています。視覚的には魅力あるづくりですが、必要情報にたどりつきにくい状況があります。
- 公式フェイスブックを平成27年8月に開始し、主にイベントの告知など、旬の話題を配信しています。また、時代に即した情報発信ツール(道具)を選択していく必要があります。
- 市長とのふれあいトークを毎年開催していますが、参加者が少ない状況です。
- 市政提案箱を本庁・支所や公共機関などに設置していますが、提案が少ない状況です。
- 本市の計画や条例制定などに「パブリックコメント」を実施していますが、計画や条例内容によって意見数の隔たりがあります。

■政策の方針

- 市民が必要としている情報を多様な広報ツールで、わかりやすく親しみやすく発信します。
- 市民と行政が市政情報を共有し、市民の市政への関心と参画意欲を高めます。

■市民等の協力や役割

- 市民の積極的な市政への参加
- 市民による市の情報の拡散

■主要施策

1 広報活動の充実

- 本市の魅力や施策など、情報をわかりやすく発信し、「市報むらかみ」のさらなる充実を図ります。
- ホームページを検索しやすいように改良を進めるほか、全面リニューアルを検討します。
- 時代に即した情報発信ツールを検討していきます。

2 広聴活動の充実

- 参加しやすいふれあいトークを開催します。
- 市内で活動するグループや団体などの希望による訪問広聴活動を推進します。
- 市政提案やパブリックコメントに意見を出しやすい環境を整備します。



■主な目標値(指標)

項目	単位	現況値	H33 目標値
ホームページ全アクセス数	件	3,567,072 (H27 年度)	5,000,000
ふれあいトーク参加者数	人	313 (H27 年度)	500

政策 6-4 ICT・情報化の整備推進

■現状と課題

- 電子自治体化改革では内部決裁システムの導入により事務の軽減が図られました。
- 庁内情報システムのうち、内部情報系についてはクラウド方式で利用していますが、システム障害に対する迅速な対応や災害等への対策強化、セキュリティの強靭化を図るため、基幹系システムについてもクラウド化が必要となってきます。
- 神林地区告知システムは、経年により告知端末機の故障交換台数が年々多くなってきており、システム利活用における安心面の確保が急務となっています。
- 情報通信施設の整備は平成18年度、朝日地区が最も初期ですが、近年、機器類に故障が生じてきています。放送系設備は、市民生活には必要不可欠なものであるため、故障等による放送中断事故を防止する必要があります。また、通信系設備も防災行政無線との連携を含め重要な設備であり部分的に更新してきていますが、残る未更新設備のなかにも更新が急がれる設備があります。
- これら以外の未更新の情報通信設備も、今後経年に伴う更新が必要となってきます。3地区のなかで整備が最も後期の神林地区にあっても、朝日地区及び山北地区の設備更新後、それほど間を置かず設備更新が必要となってくると予想されます。

■政策の方針

- 庁内情報システム全体をクラウドサービス利用することにより、安定した運用管理、セキュリティの向上を図ります。
- 情報通信施設による放送系、通信系の安定したサービス提供のために、適切な更新事業及び維持管理を行います。

■市民等の協力や役割

- 情報通信施設の利活用
- 情報通信施設使用料の納付

■主要施策

1 庁内情報システムの整備

- 基幹系システムのサーバ類を外部のデータセンターに設置し、安定した運用、災害等への対策、セキュリティの向上を図ります。
- 内部情報系システムの利用契約期間満了に伴い、クラウドサービス利用の継続を前提とした適切な更新を行います。

2 神林地区告知システムの更新

- これまでの告知システム更新事業で回収した告知端末機を有効に活用し、修繕費用を抑制しながら可及的速やかに更新を行います。
- 引き続き防災行政無線との連携を図ります。

3 放送系基幹設備を中心とした情報通信設備の更新

- 経年に伴う故障等による放送事故が危惧される放送系を中心に設備を更新し、さらに、基幹部分は冗長化(二重化)による強靭化を図り、安定したサービスの提供及び放送事故の未然防止対策を推進します。
- 集約化や統合による機器類の削減を検討し、設備全体の安定化と経費の節減を図ります。

4 未更新の情報通信設備の更新

- 更新予定の神林地区告知システムや情報通信設備以外の設備について、予備機の活用により施設全体の安定化と経費の節減を図りながら、適切な更新を計画します。

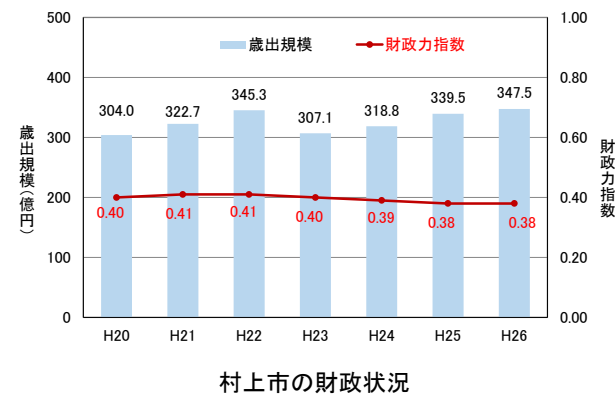
■主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
職員のセキュリティ研修の受講率(受講対象者)	%	71 (H27 年度)	100

政策 6-5 行財政改革の推進

現状と課題

- 歳入の安定化を図るため、適正かつ公正な賦課徴収、納税しやすい体制づくりが必要です。
- 財務書類の作成において、事業別や施設別などの分析が成されていないため、複式簿記等を導入する必要があります。
- 長期継続契約への移行やリース契約の有効活用で経費の節減と業務の効率化を図っていく必要があります。
- 市が保有する財産については、財産ごとに利活用方針を定めるとともに、老朽化などにより活用困難となった施設等については、危険性などを考慮し解体が必要です。
- 指定管理者制度などによる民間活力の導入について、サービス向上や利用者拡大の面から対象施設の拡大を図る必要があります。
- 市民ニーズが多様化、複雑化する中で、業務量の増加、高度な専門性などが求められています。限られた人員の中で効率的かつ効果的に行政運営を行うためには、職員一人ひとりが常に問題意識を持って事務事業を見直し、改善していくことが必要です。また、市民に対し透明性を高めていくことが求められています。



政策の方針

- 市税の確保に向け、税目ごとに的確な賦課徴収を行い、自主財源の確保に努めます。
- 健全で安定した財政運営に向け、財政基盤の強化を進めます。
- 多様化・複雑化する市民のニーズに対する確・柔軟に対応するため、職員の専門的知識や能力を高め、多方面に活躍できる人材育成に努めます。
- 各課による横断的な連携を進めます。
- 民間活力の導入や市民等との協働、ICTの導入など、効率的・効果的な業務体制の構築に努めます。

市民等の協力や役割

- 納税意識の向上及び遅延ない納税
- 市が公開する情報の受信
- 市政への提言、評価
- アンケートや市政への積極的な協力



主要施策

1 歳入の安定化

- 市税の適正かつ公正な賦課徴収を行い、自主財源の確保に努めます。
- 市税のコンビニ収納導入による納税環境の拡充や口座振替の推進等により、収納率の向上を図ります。

2 財政状況等の公表

- 市報やホームページによる公表を行い透明性を高めます。
- 地方公共団体において統一的な基準による財務書類を作成します。
- 財政計画を策定し、健全な財政運営に努めます。

3 公有財産・公共施設の適正管理

- 公有財産台帳及び遊休・未利用財産の精査を行い、年次計画的な施設の解体処理や売却及び利活用を進め、財産の適正管理を行います。
- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の適正な維持管理を行います。
- 指定管理者制度をはじめとするPPPの活用による、民間活力の導入を推進します。

4 効果的な事務事業の推進

- 事務事業評価の実施により、より効果の高い事業実施や事務改善に努め、より透明性の高い事業実施を図ります。

5 組織・職員改革

- 多方面の研修実施により、市民ニーズに対応できる職員の育成や組織の充実を図ります。
- 人事評価の実施により、職員の意識改革を促し、能力開発と人材育成を推進します。
- 職員定員適正化計画により、計画的な職員の適正配置と効率的な行政運営を行います。

主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
市税の収納率(現年度)	%	98.94 (H27 年度)	99 以上
評価実施事業数	事業	35 (H27 年度)	130
指定管理者制度新規導入施設	施設	—	5

政策 6-6 広域行政の推進

■現状と課題

- 岩船地域広域事務組合の解散以降、関川村や粟島浦村と事務委託や機関の共同設置により、生活サービスの維持向上に努めてきました。
- 平成27年10月には村上岩船定住自立圏共生ビジョンを策定しており、今後はこのビジョンに基づき、圏域の課題の解決に向けた広域行政を推進する必要があります。
- 人口流出を抑制するために圏域の一体的な発展に努める必要があります。また、住民が郷土で暮らし続けるため、持続可能な圏域を形成することが求められています。
- 近隣市町村でも共通の課題を抱えており、連携して解決に取り組む必要があります。

■政策の方針

- 本市の自主性・自立性を尊重しながら、効率的で魅力的なサービスの提供に努め、近隣市町村との連携を図ります。



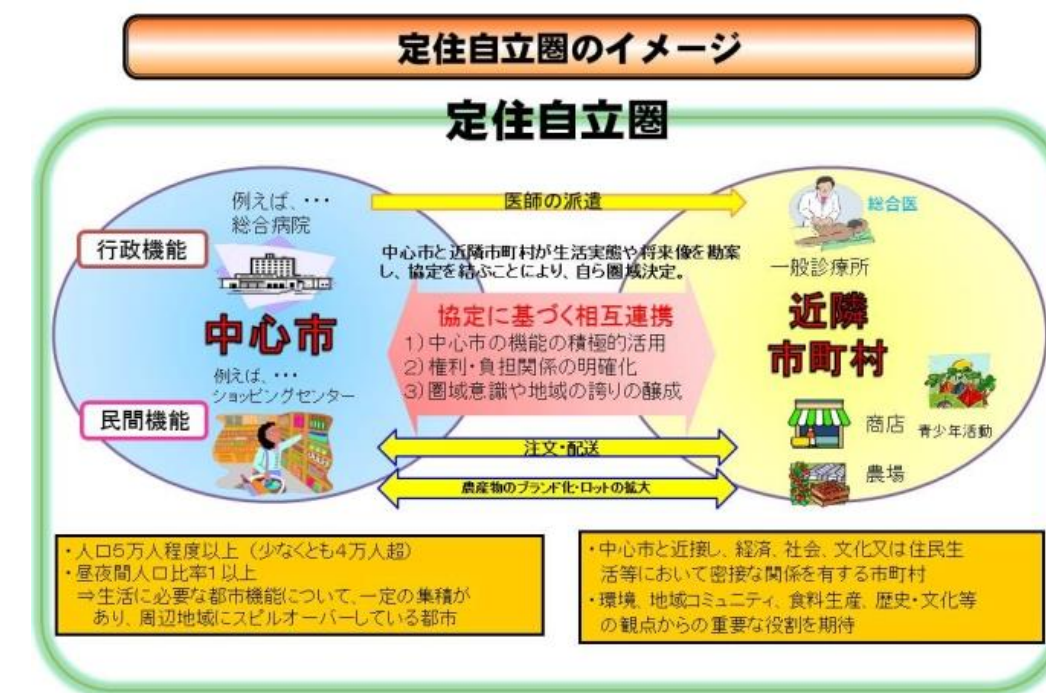
■主要施策

1 定住自立圏事業の推進

- 本市を中心として隣接する2村の地域特性を生かしながら、協力関係を尊重しつつ、魅力ある地域づくりと社会基盤の強化を推進します。
- 3市村職員の企画力向上と職員交流の更なる促進を図ります。

2 広域連携ならではの活力推進

- 道路や公共交通等の社会資本の連携整備や観光振興等、近隣市町村との連携を図ります。



■市民等の協力や役割

- 情報の拡散とPRの応援
- 圏域内の交流促進

■主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
定住自立圏共生ビジョン登録事業数	件	28 (H27 年度)	30